

様式第1号（第3条関係）

倉吉市公の施設の指定管理者に関する選定結果について

1. 対象施設の名称及び所在地	倉吉市文化活動センター 倉吉市住吉町 77-1
2. 指定しようとする期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
3. 指定管理候補者の名称及び代表者、所在地	名 称：HiNADORI lab. 代表者：三上 大輔 所在地：鳥取県倉吉市秋喜 475-9
4. 申請団体数	3団体
5. 選定理由 (評価点は別紙参照)	<p>HiNADORI lab. は、委員会で定めた基準点（各審査項目の「普通」の合計）を上回り、審査項目とした「管理運営の基本方針」、「事業計画」、「経営能力」、「収支計画」、「独創的な提案」の各項目のすべてにおいて他団体より優れた評価を受けた。</p> <p>中でも、事業計画に関しては、地域に開かれた施設を理念として幅広い利用者層を集める仕組みづくりに意欲を持ち、新たに若者や子どもに向けた事業を多く計画するなど、次世代の育成や地域との交流を重視した具体的で、創意工夫のある提案が多く、高評価につながった。</p> <p>経営能力については、HiNADORI lab. は、昨年結成された任意団体であり、団体資産が乏しいなど経営基盤に関して未知数との意見もあったが、施設管理責任者となる代表者は、現指定管理者において実務を担ってきた経験、実績を有しており、指定管理者としての能力は十分備えているものと評価された。</p> <p>以上、これらを総合的に勘案した結果、HiNADORI lab. を選定することとした。</p>
6. 指定管理候補者選定委員会の概要 (公募によらない選定の場合を除く。)	<p>(1) 審査日</p> <p>令和5年10月30日 諮問</p> <p>11月6日 プレゼンテーション</p> <p>11月7日 選定委員会</p> <p>11月7日 答申</p> <p>(2) 会議要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回選定委員会において、指定管理候補者の選定方法及び判断基準について協議。（基準点を合計得点280点とし、総合的に指定管理者として適当かどうかを判断する。） ・第2回選定委員会では、申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答により、事業内容等の確認をし、各委員が採点。 ・第3回選定委員会では、採点結果の報告後、答申内容等について、協議し、委員会を終了した。

評価点

申請団体名		HiNADORI lab.	A	B
選定基準		得点	得点	得点
1	<p>管理運営の基本方針に関すること</p> <p>① 基本的な管理方針（開館日、開館時間等）</p> <p>② 利用の公平性かつ平等性の確保の考え方</p> <p>③ 管理経費縮減の考え方</p> <p>④ 関係機関や地域住民との連携に対する考え方</p> <p>⑤ 個人情報保護への取り組み</p>	86	72	64
2	<p>事業計画に関すること</p> <p>① 職員の配置（配置する人材、人員数及び勤務体制、職員研修体制等）及び雇用に関する考え方</p> <p>② 施設の保守点検、警備、修繕及び維持管理の考え方</p> <p>③ 施設の清掃等、衛生面に関する取り組み</p> <p>④ 年間事業計画に関する考え方</p> <p>⑤ 効率的な施設の運用と利用の増加、サービスの向上に関する考え方</p> <p>⑥ 施設を利用した文化交流と市民活動の振興に関する取り組み</p> <p>⑦ 利用者の要望把握と苦情等の対応方法</p>	141	111	84
3	<p>経営能力に関すること</p> <p>① 団体等の財務状況、経営基盤、事業実績</p> <p>② 管理運営及び事業運営を的確に行う能力及び体制</p> <p>③ 災害対策や事故防止への取り組み</p> <p>④ リスク回避のための方法（保険加入、経営悪化の対応等）</p>	58	56	41
4	<p>収支計画に関すること</p> <p>① 指定管理料の金額</p> <p>② 収支予算の妥当性</p> <p>③ 利用者数見込みの妥当性</p> <p>④ 事業計画との整合性</p>	61	56	48
5	<p>その他</p> <p>①本市が想定していない優れた提案</p>	14	2	2
得点合計		360	297	239

※この表において、指定管理候補者に選定された者以外の申請団体の具体的な名称は、表示しない。